

伊賀市議会政務活動費明細書

伊賀市議会議長 様

報告者
議員名

福田 正康

支出項目

調査研究費・研修費・広報費・広聴費・会議費・資料作成費・資料購入費

人件費・事務所費

(該当項目に○をつけて下さい)

内 容

日付	明細	領収書等の 金額 (円)	按分率	金額 (円)
1/5	市政報告の実施 所利集者への	5000	1/2	2500
1/12	市政報告の実施 4戸公民館使用	5000	1/2	2500
/				
/				
/				
/				
/				
/				
計				5000 円

領収書等添付用紙	議員名	福岡 正康
----------	-----	-------

調査研究費・研修費・広報費・広聴費・会議費・資料作成費・資料購入費
人件費・事務所費 (該当項目に○をつけてください。)

項目ごとに領収書添付

- ・領収書等は情報公開に備えて、裏面がないように添付すること。
- ・両面になっているものは、全面に糊付けせずに裏面が糊付けされているものを添付すること。
- ・A4以上の大きさと貼り付けるのが適当でないものはそのまま添付すること。
- ・足りない場合は、裏面を利用せずに新しい用紙へ添付すること。

領 収 書 福岡 正康 様

No. 1

★

¥5,000-

但 公民館使用料

令和 7 年 1 月 12 日 上記正に領収いたしました

内 訳

収 入

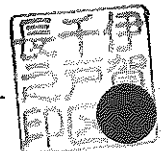
税抜金額

千戸区長

印 紙

消費税額(10%) ¥0

宮 谷 元 一



領 収 証

福岡 正康 様

No. _____

★

¥5,000-

但

炊村集落センター使用料

令和 7 年 1 月 5 日 上記正に領収いたしました

内 訳

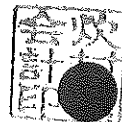
税抜金額

消費税額等(%)

収 入

印 紙

炊村区会計



令和7年を迎えて

伊賀市市会議員 福岡 せいこう

1・新市長は！

- ◇ 市民との対話重視・公約実現にマイシン
- ◇ 1月21日緊急議会・行政組織改定「未来政策部・産業農林部」
補正予算「物価対応地方創生交付金・伊賀鉄道公共交通・水道基本料金」



2・大山田地区に対しては！「大山田地区の地域個々には別途公約」

- ◇ 阿波地域に建設予定の産業廃棄物最終処分場は？「市長建設阻止公約」
- ◇ 大山田保育園は？「譲渡済み」
- ◇ 大山田の複合施設は？「中学校のような拠点施設が必要・市長に要望活動」

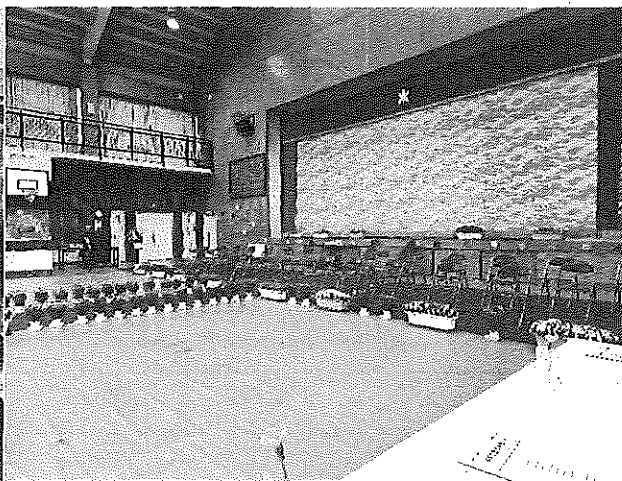
3・大山田の課題

- ◇ 産業廃棄物最終処分場建設阻止 広島県三原市の産業廃棄物最終処分場では
 - ① 運用開始後1年で、基準値以上の水質が測定される。「行政指導ができる」
 - ② それでも1度許可したら、許可基準が守られればなにもできない。
 - ③ 先進地では徹底抗戦。諦めたほうが負け。
- ◇ 高齢者の過ごし方を見つめ直す
 - ① 現役世代は給料から、税金等は1割・社会保障等は3割引かれていると言われる。
 - ② 高齢者みずから、健康寿命を延ばす活動続けることにより現役世代の負担軽減になる。
 - ③ 高齢者が家に閉じも盛ることなく、普段の活動をどこまで続けられるか。伊賀市はどんな支援をおこなえるか？介護予防活動の必要性を啓発することが重要である。

現時点の大山田支所



昨年3月改装された体育館で中学校卒業式



伊賀市議会議員 福岡正康事務所 伊賀市中馬野535番地

次回は2月2日（日）発行予定

jun86717294@gmail.com 08094907294

許可されたら オワリ？

広島県三原市最終処分場現地視察

令和6年12月14日17時より

農業環境改善センター大会議室「大山田支所隣」で三原市視察報告会を実施します。

広島県三原市に建設された産業廃棄物最終処分場「安定型」

三原・竹原両市の水道・農業用水水源である沼田川・賀茂川水系に、9.7haの面積に103万㎡埋め立てる産業廃棄物最終処分場が建設された。4万人を超える反対署名を集めるなど住民の陳情や要望活動が続く中で、広島県が2020年設置を許可する。



「三原市の人口88,590人・竹原市の人口23,350人」広島県の処分場の数は安定型9ヶ所管理型2ヶ所
経過 「事前協議に5年」「法許可に2年」

「差し止め訴訟で操業までに2年」「その後基準超過で行政指導が続く」「広島高裁で設置許可を審査中」

2013年10月 事前協議書を広島県東部厚生環境事務所収受「三重での条例に基づく手続きである」

2018年4月 JAB協同組合が広島県に設置許可を申請 「事業の法手続き開始」

2020年4月 広島県が設置を許可

6月 三原市などの住民が建設や操業の差し止めを求める仮処分を広島地裁に申し立てる。

7月 三原竹原市の住民が県に設置許可の取り消しを求める行政訴訟を広島地裁に起こす。

2021年3月 広島地裁が建設や操業を差し止める仮処分決定。組合異議申し立て。

2022年6月 広島地裁建設や操業を認める決定

7月 住民側広島高裁に抗告

9月 処分場の一部が稼働開始

2023年 3月 広島高裁は住民側の抗告を棄却 建設操業を認める決定

7月 広島地裁が広島県の設置許可を取り消す判決。広島県控訴

「◎処分場周辺の井戸が調査対象から漏れる。川の水質調査で農業用水の取水地点が対象外になっている。

◎原告12人のうち4人が調査対象の地域外に住み原告適格が無い」

2024年3月 広島高裁審査始まる。

行政指導 ◎2023年6月29日勧告 7月19日警告 搬入及び埋め立て処分を禁止

処分場の浸透水が廃棄物処理法の基準を超過したため「BOD」

事業者が実際操業を停止した期間 7月9日から7月27日まで19日間

◎2024年8月7日 鉛基準超過 停止勧告 9月4日搬入再開

◎2024年11月11日 BOD基準超過 停止警告

◎先週のNHK特集番組

水道水の定期検査で浄水場からフッ素化合物が検出。

原因 民間所有地に置かれた使用済み活性炭から雨水等によりPFAS「フッ素化合物」が流出。

下流の水道水の取水口より流入したと町の委員会で結論。現在町で対策対応中。

風評被害で昨年より個人でのコメの売買が成り立たない。

伊賀市議会議員 福岡正康事務所 伊賀市中馬野535番地

次回は12月22日(日)発行予定

jun86717294@gmail.com 08094907294